

要望書について（回答）

- 提出者：なだて村づくり協議会
- 受付日：令和6年7月2日
- 回答日：令和6年8月20日

I. 道路に関する要望

1. 市道別所穴田線の改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装補修については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

2. 市道鋤中央線の拡幅について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該路線の沿線の状況や拡幅整備する場合の事業費を考慮すると、現時点で事業化は困難です。

3. 県道倉吉由良線の車道拡幅及び歩道整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉由良線の車道拡幅及び歩道整備について、鳥取県中部県土整備局に要望します。

4. 県道津原穴沢線の法面整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道津原穴沢線の法面整備について、鳥取県中部県土整備局に要望します。

5. 県道倉吉東伯線を横断する者の安全確保策について

（横断歩道と押しボタン式信号機の設置）

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

横断歩道及び信号機については、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ設置を要望します。設置の可否に係る倉吉警察署の回答につきましては、なだて村づくり協議会長宛に通知します。

（迂回路または高架橋の設置）

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉東伯線の迂回路または高架橋の設置について、鳥取県中部県土整備局に要望します。

II. 河川に関する要望

1. 大倉川護岸に空いた穴の補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所については、今年度補修を実施します。

III. 住環境に関する要望

1. 親水公園の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

IV. 安心安全の確保等に関する要望

1. 災害時対策井戸（防災用井戸）の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

旧灘手小学校に整備を予定しているマンホールトイレの水源及び生活用水の確保の為、令和7年度に旧灘手小学校敷地内に防災井戸を整備する計画です。

2. ごみゼロ一斉清掃時の安全確保対策について

【回答： 環境課 Tel 22-8168】

地区内の3本の県道部分ということで県道の管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課へ本要望について県で可能な安全対策の問い合わせを行っております。県から回答が届きましたら報告し、県が対応できない部分につきましては市で講じられる対策を提案させていただきます。

3. 旧灘手小体育館の下窓に網戸を設置について

【回答： 教育総務課 Tel 22-8165】

小中学校の校舎及び体育館の網戸の設置につきましては、学校要望により主に換気対策等で設置してきました。旧灘手小学校体育館の下窓の網戸の設置にあたっては、あらためて現地で夜間の現状等を確認しながら、予算の範囲で設置を検討します。